

「東日本大震災」被災者の方へのお知らせ

項 目	内 容	問い合わせ先
■全国避難者 情報システムについて	・避難元の県・市町村からの各種通知を受けることが可能となるよう、受付を行っています。	・各区区民課（総合出張所でも受付できます）
■保険証について	・被災により、保険証をもっていなくても医療機関の受診ができます。	・国保年金課（328-2270）
■高齢者の方	・要介護認定を受けている方の相談について	・各区福祉課
	・後期高齢者医療の相談について	・各区区民課（総合出張所でも相談できます。）
	・その他高齢者に関する相談について	・各区福祉課
■障がいのある方	・身体障がい者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳などの相談について	・各区福祉課（総合出張所でも相談できます。）
	・障がい福祉サービスについて	
	・障がいのある方の医療相談について（更正医療・精神通院医療費等）	
	・その他障がい者に関する相談について	
■子どもさんを お持ちの方	・こども医療（ひまわりカード）の相談について（医療費の助成）	・こども支援課（328-2158）または各区保健こども課
	・ひとり親医療の相談について（医療費の助成）	
	・児童手当の相談について	
	・児童扶養手当の相談について	
	・その他子育てに関する相談について	
	・ひとり親家庭等の方の相談について	・こども家庭福祉課（366-3030）
	・保育園、幼稚園に関する相談について（利用料の減免）	・保育幼稚園課（328-2568）
	・小中学校への転入学について	・学校教育部指導課（328-2721）
■その他の 相談等について	・おでかけICカードについて ＝公共交通機関を割引運賃で利用できます＝ 70歳以上の方 身体障害者手帳（1級～3級）、療育手帳（A1、A2、B1）、 精神保健福祉手帳（1級～3級）をお持ちの方	・各区福祉課（総合出張所でも受付できます。）
	・福祉全般の相談について（家庭相談、女性相談も行っています。）	・各区福祉課
	・DV相談について	・男女共同参画課（熊本市DV相談専用電話328-3322）または各区福祉課
	・予防接種の相談について	・感染症対策課（364-3189）
	・放射線影響に関する健康相談について	・医療政策課（364-3186）
	・生活全般の相談について（日常生活上の問題について）	・各区総務企画課
	・生活保護に関する相談について	・各区保護課（総合出張所でも相談できます。）
	・ごみ収集に関する相談について	・廃棄物計画課（328-2359）または事業ごみ対策課（328-2362）
	・公営住宅に関する相談について	・市営住宅課（328-2461）
	・応急仮設住宅としての民間賃貸住宅借上げに関する相談について	・住宅政策課（328-2438）
	・労働に関する相談について	・雇用対策課（328-2377）
	・市税の納付相談について	・納税課（328-2204）
	・中小企業向け特例融資に関する相談について	・商業金融課（328-2424）
	・中小企業向け復興緊急保証制度について	

※ その他本市の様々な手続きや制度、イベント、施設などの案内窓口として、熊本市コールセンター（ひごまるコール 334-1500）があります。